

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873400352		
法人名	社会福祉法人保内園		
事業所名	グループホームのどか (貳番館)		
所在地	茨城県久慈郡大子町矢田1403-1		
自己評価作成日	令和5年8月12日	評価結果市町村受理日	令和5年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JkyosyoCd=0873400352-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート		
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階		
訪問調査日	令和5年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは田園地帯の中の住宅地にあり、四季の移ろいを体いっぱいを感じることで恵まれた環境の中で、「ここに入居してよかった」と心から感じていただけるグループホームを作ろうと職員一同頑張っています。この姿勢は開設当初から一貫して変わりません。それには居心地の良い家庭を作ること。一番心がけているのは家庭的な雰囲気づくりです。家庭的とは設備や調度品ばかりでなく、最も大切なのは温かな人間関係にあると私たちは考えます。ご利用者様から信頼され心からの笑顔を見せてくれたとき大きな喜びを感じる職員、共に笑い共に涙する心優しい職員が揃っています。そんな職員たちがいる温かい家庭が私たちのグループホームです。コロナ禍で交流行事・外出を控えることも多いですが、ご利用者様と一緒にガーデニング、野菜づくり・収穫を行うなど、外出しなくても楽しめるような取り組みを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は奥久慈温泉郷の中の久慈川に隣接し、春は新緑、秋は紅葉を楽しめる、自然豊かな場所に立地している。養護老人ホームを運営する経営母体であり、福祉を通じた行政や地域との幅広いネットワークを築いており、利用者や家族等の信頼を得ている。職員のコミュニケーションが良く取れ、清潔で家庭的な環境作りに努め、アットホームな事業所である。食事は地元産のコメや野菜に拘り、美味しいと好評を得ている。タブレット端末を導入し、職員の事務作業軽減に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関等の目に付きやすい所に掲示したり、毎日のミーティングで理念を復唱し理解を深めるとともに、日々の業務に反映、実践するよう努めている。	事業所理念のほかにも法人の経営理念や事業所の基本方針、目標を掲げ、朝礼時に確認をしている。利用者を個人として尊重するケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は、地元幼稚園や老人会・近所の子供たち・ボランティア等の地域住民との交流があったが、現在コロナ禍で自粛している。緩和傾向にあり、これから徐々に進めていく。また、近隣住民の防災サポーター支援も得ている。	地域住民に対する認知症を含めた相談窓口を設けている。事業所の夏祭りには、近隣の老人会を招待するなどし、交流していた。今後再開を予定している。近隣の農家より野菜や果物、鮎の差し入れがあるなど、良好な関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習や職場体験、視察、見学等の受け入れをとおして、認知症の理解や認知症の方への支援方法等についてお伝えするよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度はコロナ禍で書面開催を中心に行っていたが、今年度は招集開催をしている。ご利用者様やホームの状態等を報告するとともに、いただいた意見をサービスに反映するよう努めている。	家族等の代表や町の職員等が参加して開催している。事業所からの報告をしている。季節に応じた散歩コースや外出先の情報ももらって支援に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者と日頃から管理者が連絡を取り、ご利用者様の状況を報告し、相談やアドバイス等の協力関係を築くよう取り組んでいる。運営推進会議にも町福祉課職員が参加、情報交換している。	運営推進会議に参加して情報交換を行ったり、行政主催の勉強会等に積極的に参加している。福祉関係事業所のITモデル事業に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を通して職員の共通理解を図るとともに、虐待防止マニュアル、行動指針を設け取り組んでいる。スピーチロックの廃止にも取り組んでいる。	身体拘束排除のための指針を作成して定期的に委員会を開催するとともに研修を年2回実施している。スピーチロックやフィジカルロックなども見受けられた際には都度話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内でも高齢者虐待防止関連法等に関する研修を実施し、関連法の理解と防止に努めている。虐待とは暴力だけでなく言葉や態度など様々な場面で起きることを説明している。介護職員としての職業倫理を自覚するように指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連制度のファイルを常備すると共に研修を開き理解を深めている。対象となるご利用者様に対応できるように関係職種との連携を図るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約書、重要事項説明書等で入居や解約に関わる内容や運営理念、苦情解決の方法等について説明し、ご利用者様やご家族等の理解を得よう努めている。解約時は退居後の生活に関する相談にも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、毎月ご利用者様ごとの「生活の様子」報告書を家族へ送付し、日頃の暮らしぶりを伝え、意見・要望を募っている。ご家族の来訪時等で気軽に意見を言える機会を設けている。	利用者からは、献立作成の際、メニューの希望などをいつも聞いて取り入れている。毎月家族等宛てに、利用者の様子を報告書にまとめて送付し、信頼関係の構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員一人ひとりと会話する機会を設け、意見や提案をいつでも傾聴する姿勢でいる。行事の企画や職員の負担軽減等、意見や提案は日々の運営に反映させている。	日ごろから話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、職員会議や面接時に意見を聞いている。外出の機会減少するなかで、レクリエーションの種類を増やす提案があり、実践した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が更なる向上心を持ち、業務に取り組めるように適時面談の場を設けている。職員が働きやすい環境を作り、各自がやりがいや向上心を持って働ける職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ参加を促すとともに毎月の内部勉強会や日々の業務の中でも知識や技術を身につけられるよう努めている。オンライン研修も取り入れている。介護福祉士の資格取得支援制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のセミナー・研修会等に積極的に参加し、他事業所とのネットワークづくり、情報交換を行っている。以前、同業者の相互訪問を実施したが、今後も機会を設けたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問では、雑談をまじえながらご本人の思いをゆっくり聞くようにしている。ご本人が安心して環境作りにも努めており、ホームへ持ち込む品物などもご本人の希望を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の訪問やホーム来訪時・電話等でご家族の話を聞いている。ホームでの暮らしを詳しく説明して不安を解消していただいている。ご家族へ入居後の協力を依頼したり、双方の思っていることを出し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の実情や必要性、緊急性を見極め、当方以外のサービスの情報提供や紹介をしたり、関係機関に繋いだり柔軟な対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵、時季の行事やしきたりを教えていただいたり、特にホームの畑では農作業の進め方など暮らしの中で職員がご利用者様から聞いて学ぶ機会が多い。支え合う家族のような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時にご本人の現況を報告したり、定期的に写真入りのホーム便りを送ることでご本人の様子を報告している。細やかに連絡を取り、情報を共有し、共に支援していくように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来訪できる雰囲気づくりに努めている。かかりつけの理美容室に行ったり、馴染みの商店やお墓参りに付き添ったり、ご家族の協力を得て自宅や親戚、友人宅の訪問をしていただいていたが、現在コロナ禍で外出を控えている。	事業所独自の情報シートに生活歴など細かい情報を家族等の協力を得て記載し、職員間で共有している。職員は年賀状作成の手伝いや電話の取次ぎ、行きつけの美容院への送迎などを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の関係や性格等を把握し、孤立せず、安心感が得られるように配慮している。家事や畑仕事、行事、レクレーション等ご利用者様同士が共に関わり合い、支え合える機会を設けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も継続的な関わりを大切にしている。退居されたご利用者様を訪ね様子を伺ったり、ご本人やご家族の相談に応じるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりの思いやご意向等を伺い、また日々の記録をもとに、ご本人の意向や希望・思いを汲み取り、それに対する支援の在り方やご本人にとって最適なケアを目指し努力している。	日々の支援の中で、利用者から思いや要望、意見を引き上げている。得られた情報は介護記録(タブレット端末)に記載し、情報共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問やご家族やご本人、居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャー等と連携を図り、生活歴、生活の様子、家庭状況、サービス利用状況等の情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの食事や入浴、排泄等の状況を把握し、ご本人の有する能力を理解した上で残存能力を活用したり、ご本人のリズムで過ごせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からいただいた情報、生活の様子などからご本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。家族からの要望やご本人、関係者の意向も汲んだ介護計画となるよう努めている。	毎月モニタリングをして内容を家族等に報告している。短期目標の期間である6か月ごとに職員間でケース会議を行い見直しして更新している。退院時などには随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等は個別に記録し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体施設との共同開催行事への参加などのサービスが利用できる。ご本人、ご家族の状況により病院への通院や理美容室、墓参りへの付き添いや送迎、入院時の洗濯等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの理美容室の方に送迎をお願いしたり、商店や菩提寺等に引き続き対応を依頼したりしている。警察、消防へも情報を伝え協力していただき、安全な暮らしの支援に取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ入居前のかかりつけ医が継続受診できるように支援している。現在は二つの医療機関でそれぞれ週1回訪問診療があるとともに、地元の精神科医の受診もでき、心身の変化に適切な対応をしていただいている。	契約時にかかりつけ医への継続受診が可能なことを説明している。協力医療機関の医師による訪問診療もある。受診の付き添いは状況に応じて家族等と職員で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の母体施設看護師や訪問診療担当看護師に情報や気づきを伝えて相談し、日頃の健康管理や適切な医療を受けるための助言や指導をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃の通院、訪問診療等から医師、看護師との情報交換や相談、連携に取り組んでいる。入院後も定期的に入院先を訪問し、病院関係者から経過説明等の情報を得て早期退院と退院後の受け入れ環境を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームとして看取りはしない方針であるが、「終末期ケア対応指針」を定め、重度化した場合の対応や事業所としてできることできないことについて入居時等にご本人・ご家族に説明している。	重度化対応・終末期ケア対応方針を用いて、看取りは行わない事業所であることを入居時に利用者、家族等に説明している。状況に応じた段階的な合意を行っている。職員は定期的に研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署員による救急法講習会に毎年参加している。内部研修で定期的に応急手当や初期対応の訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画、非常災害対策計画を定めるとともに、日頃から緊急時の避難経路や対応を確認。定期的な避難訓練を実施し、年一回は消防署員の立会いを得ている。地域の方が防災サポーターとして登録、一緒に避難訓練も実施している。	夜間や水害などを含む避難訓練を行っている。訓練後は反省会を行っているが得られた課題を次回の訓練に活かすまでには至っていない。防災サポーターへの参加をしている。	反省会で得られた課題を次回のサブテーマとして掲げ、訓練を充実させること期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、ご利用者様の尊厳とプライバシーの守り手としての意識を持ち、利用者丁寧に接している。食事・入浴・排泄等のケアや暮らしの中でのさまざまな場面において、自分たちの態度や言葉遣い、対応の仕方に気をつけている。	利用者の尊厳とプライバシーに配慮した言葉かけを行っている。管理者は言葉遣いが不適切にならないよう確認指導をしている。人権尊重や守秘義務について研修を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの介助で好きな衣服を選んでいただいたり、ご利用者様の献立作りへの参画や外食や喫茶で好きなメニューを選んだり、暮らしの中に自己決定の場面を用意している。日頃から職員の一方的なお仕着せになっていないか注意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で無理強いすることのないよう、ご利用者様の個々の希望に沿って臨機に対応している。ご本人の希望で散歩や買い物に出かけたり、ゆっくり部屋で本を読んだりテレビを見たり、思い思いに過ごす時間を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけその日の衣服はご本人に選んでいただくようにしている。出張理髪も利用できるが、希望があれば街の理美容室へお連れしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立にご利用者様の希望を取り入れたり、ご利用者様の力量に応じて、食材の買い物・食事作り・配膳・後片付けを職員と一緒にいただいている。	献立は利用者の希望を聞きながら作成している。プランターで育てた野菜を食材として取り入れている。利用者と職員と一緒にホットプレートでお好み焼きやホットケーキを作るなどしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の体調や嗜好、嚥下により、別メニューや食べやすいもの飲みやすいものに調理したり、栄養補助食品も活用している。入浴後の水分補給など、必要な栄養・水分の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状況に応じて声かけ、見守り、介助により口腔ケアをしている。口腔内の異常発見や誤嚥性肺炎予防にも努めている。義歯は毎日、洗浄剤で清潔にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握している。トイレ声かけ又は誘導、夜間のポータブルトイレの利用、介護用品の活用で個々の状況に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して誘導の声掛けを行うほか、しぐさやサインを見逃さずに排泄支援している。夜間もポータブルトイレを使用するなどしてトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給とともに便秘予防のための献立を取り入れている。散歩や体操で身体を動かすようにしていただいている。便秘があれば医師に繋いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の本人の思いや体調をしっかり把握し、気持ち良く入浴に誘導できるよう声掛けや関わりを大切にしている。入浴剤や季節に合わせた湯(菖蒲、ゆず、りんご)を楽しんでいただいている。	入浴は利用者の意向に沿っていつでも入れるよう支援している。季節の湯を提供するほか入浴剤や好みのヘアケア商品の使用、仲の良い利用者同士での入浴など入浴が楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドが合わない方には布団で寝ていたり、明かりやテレビがついていると安心して入眠できる方にはそうしていただいている。昼寝も一人ひとりの習慣や体調に応じていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様ごとに「薬の説明書」ファイルを作っている。薬は個別のケースに入れて管理し、力量に応じた服薬支援をしている。症状の変化を把握し、医師や看護師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯・調理・裁縫等の家事的のほか野菜作り・ガーデニング・新聞・読書・カラオケ・テレビ・買い物・ドライブ・カメラ等、一人ひとりの趣味や経験に応じた活動ができる機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって前庭に出たり、近辺の散歩に出かけている。買い物・ドライブ・外食・喫茶・ピクニック等、戸外へ出る機会を多く設けている。 現在、ご家族と自宅・外食・墓参り等の外出は、コロナ禍のため制限している。	近所に散歩にでかけたり、天気の良い日に庭でのお茶会、自家菜園での野菜作り、ガーデニング等を通じて、季節の移り変わりを身近に感られるよう配慮している。コロナ禍で中止していた近くのリンゴ園でのリンゴ狩りも予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や力量に応じて、お金を所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	子機を使って自室から電話していただいたり、手紙や年賀状の代筆をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から差し込む強い日差しを遮光シール・カフェカーテン・よしず・グリーンカーテンで遮っている。のれんを台所や居室の入口に下げたり、季節の花を飾っている。空気清浄機の設置や芳香剤を各所に置き、匂いにも配慮している。	玄関脇には、季節の花が植栽されている。共用空間は温度湿度が管理された快適な環境になっている。高い天井に設置された天窓からの陽光で明るい。壁面には行事等の写真が掲示されている。居間には、ソファが配置され、利用者同士の語り場、一人で和める場所となっている。冬季には炬燵が置かれ、語らいの場や新聞を購読を楽しめる場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを置き、ゆっくりテレビが観られるようにし、畳敷きの中央にはコタツを置き、ゆったり過ごせるようにしている。外回りでは、庭や玄関に椅子・ベンチを各所に配置し、居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族に入居前の馴染みの物品の持ち込みを勧めている。椅子・鏡台・タンス・仏壇・壁飾り・写真・時計・置き物等、一人ひとりが思い思いの品を居室に置いて過ごしている。	全個室にテレビが設置されているほか、畳の部屋には炬燵をこしらえたり、馴染みのある家具の配置を工夫している。利用者はそれぞれ馴染みのものや使い慣れたものを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の状態に合わせ、新たな手すりや移動用バーを設置したり、居間のふちの傾斜部に滑り止めを貼付した。トイレの案内表示も利用者の目線に合わせて移動したり、床面にも貼付したり工夫している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホームのどか

作成日 令和5年11月20日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	35	反省会で得られた課題を次回のサブテーマとして掲げ、訓練を充実させることを期待する。	前回の訓練の問題点、課題をサブテーマとして掲げ、訓練を実施する。	避難訓練前に前回の課題を確認し、サブテーマとして掲げ、それを活かした訓練を実施する。訓練後評価を行い、記録する。新たな課題を次回の訓練に設定する。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。